



2026年7月10日

各位

会社名 株式会社ひろぎんホールディングス
代表者名 代表取締役社長 廣江 裕治
(コード番号 7337 東証プライム)
問合せ先 経営企画部 経営企画グループ
企画室長 中室 篤
(TEL 082-245-5151)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の払込完了に関するお知らせ

株式会社ひろぎんホールディングス（社長 廣江裕治、以下「当社」といいます。）は、2026年6月24日開催の当社取締役会において決議されました、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関し、本日、払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2026年6月24日付け「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

処分の概要

(1) 払込期日	2026年7月10日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 165,146株
(3) 処分価額	1株につき2,098.5円
(4) 処分総額	346,558,881円
(5) 処分先	当社の取締役（※1） 5名 23,040株 当社の執行役員 10名 25,162株 広島銀行の取締役（※1） 7名 18,176株 広島銀行の執行役員 19名 85,714株 当社子会社の取締役 14名 13,054株 ※1）監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。 ※2）上記人数の合計は55名ですが、上記に列挙した地位を兼務する者を含んでいることから、実人数は41名となります。

注1）「広島銀行」は、「株式会社広島銀行」の略称

注2）「当社子会社」は、当社子会社のうち「広島銀行以外の子会社」を指す。

以上